

令和5年版
岡山県の働く女性の実情

厚生労働省 **岡山労働局**

雇用環境・均等室

<本冊子で使用した資料の注意点>

1 賃金構造基本統計調査について

(1) 令和2年調査から「新規学卒者の初任給額」が廃止されました。

(2) 【推計方法の概要】

○復元倍率算出方法の見直し

賃金構造基本統計調査においては、事業所の抽出に対応する事業所復元倍率と労働者の抽出に対応する労働者復元倍率の積を復元倍率として用いています。

事業所復元倍率については、これまでは標本事業所抽出時における抽出率の逆数を用いていましたが、回収率の影響を受けないよう、母集団に対する有効回答事業所数の割合の逆数としました。

また、労働者復元倍率については、これまでは各事業所における標本労働者抽出時の規定の抽出率の逆数を用いていましたが、より精緻な復元が可能となるよう、雇用形態（正社員・正職員、正社員・正職員以外、臨時労働者）別に、実際に抽出された労働者数の割合の逆数としました。

○短時間労働者の集計要件の見直し

これでは、医師、歯科医師、高等学校教員、大学教授、大学准教授、大学講師、各種学校・専修学校教員、個人教師、塾・予備校講師といった一部の職種に該当する短時間労働者で1時間当たり所定内給与額が3,000円を超える者を除外して集計していました（なお、職種別の集計では、その職種の賃金が実態とかい離するため、これまでも全労働者を集計対象としています）が、短時間労働者の全体像を把握するという観点から、職種や賃金による除外を行わず、短時間労働者全体を集計対象としました。

(3) 賃金構造基本統計調査では、労働者の雇用形態、年齢、性別などの属性と賃金の関係を明らかにする目的に鑑みて、調査月に18日以上勤務しているなどの要件を満たした労働者のみを集計の対象としております。新型コロナウイルス感染症の影響により、例年と比べて要件を満たす労働者の割合が減少しており、公表値もその影響を受けている可能性があります。

(1) の変更によりこれまで集計していた労働条件等の状況のうち新規学卒者の初任給の項目を削除しました。

また、(2) の変更より昨年の数値と単純に比較できないケースがあります。

1	労働力人口・就業者、雇用者の状況	3	労働条件等の状況
(1)	労働力人口・・・・・・・・・・4	(1)	賃金・・・・・・・・・・14
(2)	労働力率・・・・・・・・・・5	ア	平均賃金・・・・・・・・・・14
(3)	非労働力人口・・・・・・・・・・6	イ	年齢別賃金・・・・・・・・・・15
(4)	就業者・・・・・・・・・・6	(2)	労働時間・・・・・・・・・・16
(5)	完全失業者・・・・・・・・・・7	(3)	平均勤続年数・・・・・・・・・・17
(6)	雇用者・・・・・・・・・・8	(4)	女性管理職の状況・・・・・・・・・・18
ア	産業・・・・・・・・・・9	(5)	育児・介護休業制度・・・・・・・・・・19
イ	年齢・・・・・・・・・・10	ア	育児休業制度・・・・・・・・・・19
ウ	職業・・・・・・・・・・10	イ	介護休業制度・・・・・・・・・・19
エ	配偶者関係・・・・・・・・・・10		
2	労働市場の状況	4	短時間労働者の状況
(1)	一般労働市場の動向・・・・・・・・・・11	(1)	雇用者数に占める短時間労働者・・・・・・・・・・20
(2)	パートタイムの求人・求職状況・・・・・・・・・・12	(2)	短時間労働者の就業実態・・・・・・・・・・21
(3)	新規学卒者の就職状況・・・・・・・・・・13	ア	就業分野・・・・・・・・・・21
ア	高校卒業者等の就職状況・・・・・・・・・・13	イ	勤続年数・・・・・・・・・・22
イ	大学卒業者等の就職状況・・・・・・・・・・13	ウ	1日あたりの所定内実労働時間数・・・・・・・・・・22
		エ	賃金・・・・・・・・・・23
		5	合計特殊出生率の推移・・・・・・・・・・26

1 労働人口・就業者、雇用者の状況

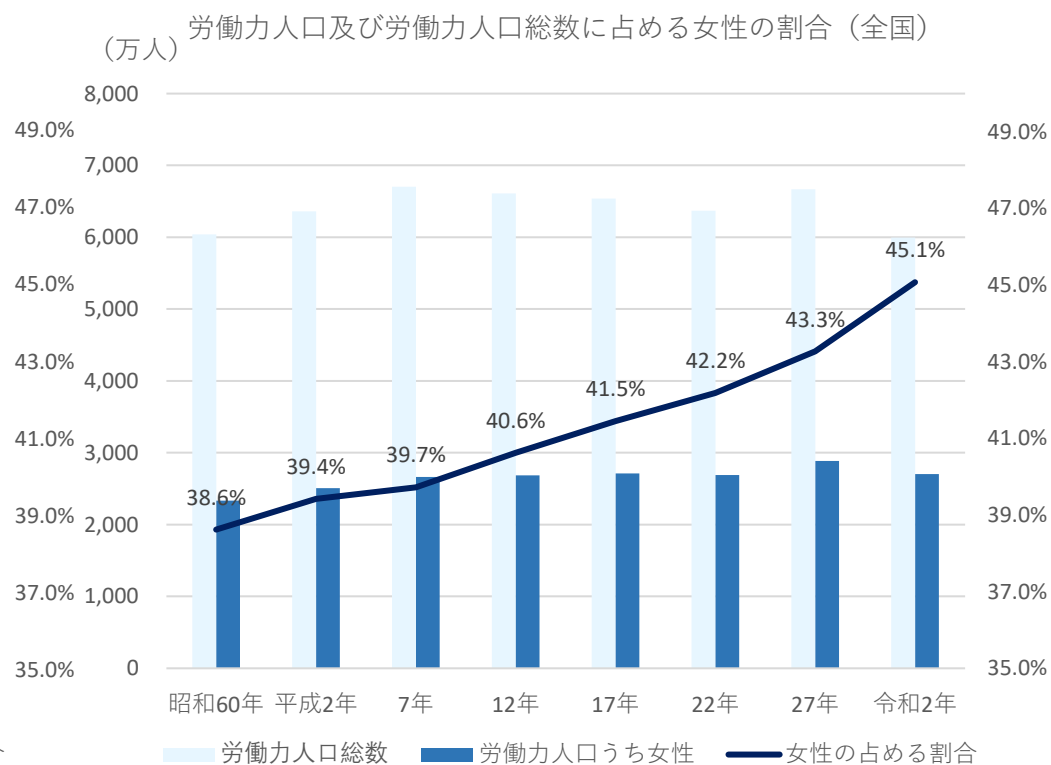
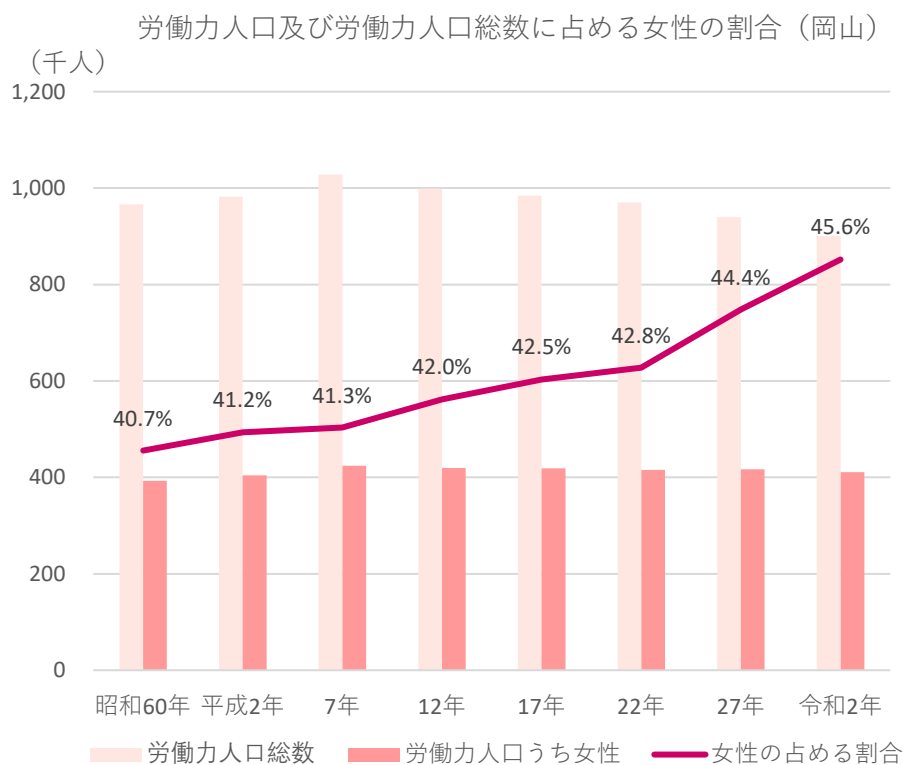
(1) 労働力人口

令和2年の女性労働力人口（就業者+完全失業者）は、**411,127人**で、前回調査の平成27年に比べ**5,565人**減少した。しかし、男性の労働力人口はそれ以上に減少したため、労働力人口に占める女性の割合は**1.2ポイント**上昇し、**45.6%**となった。

また、全国の女性労働力人口は**2,702万人**（平成27年：**2,675万人**）で、労働力人口に占める女性の割合は**1.6ポイント**上昇し、**45.1%**となった。

出所：総務省統計局「国勢調査」

第1図 労働力人口総数に占める女性の割合の推移



1 労働人口・就業者、雇用者の状況

(2) 労働力率

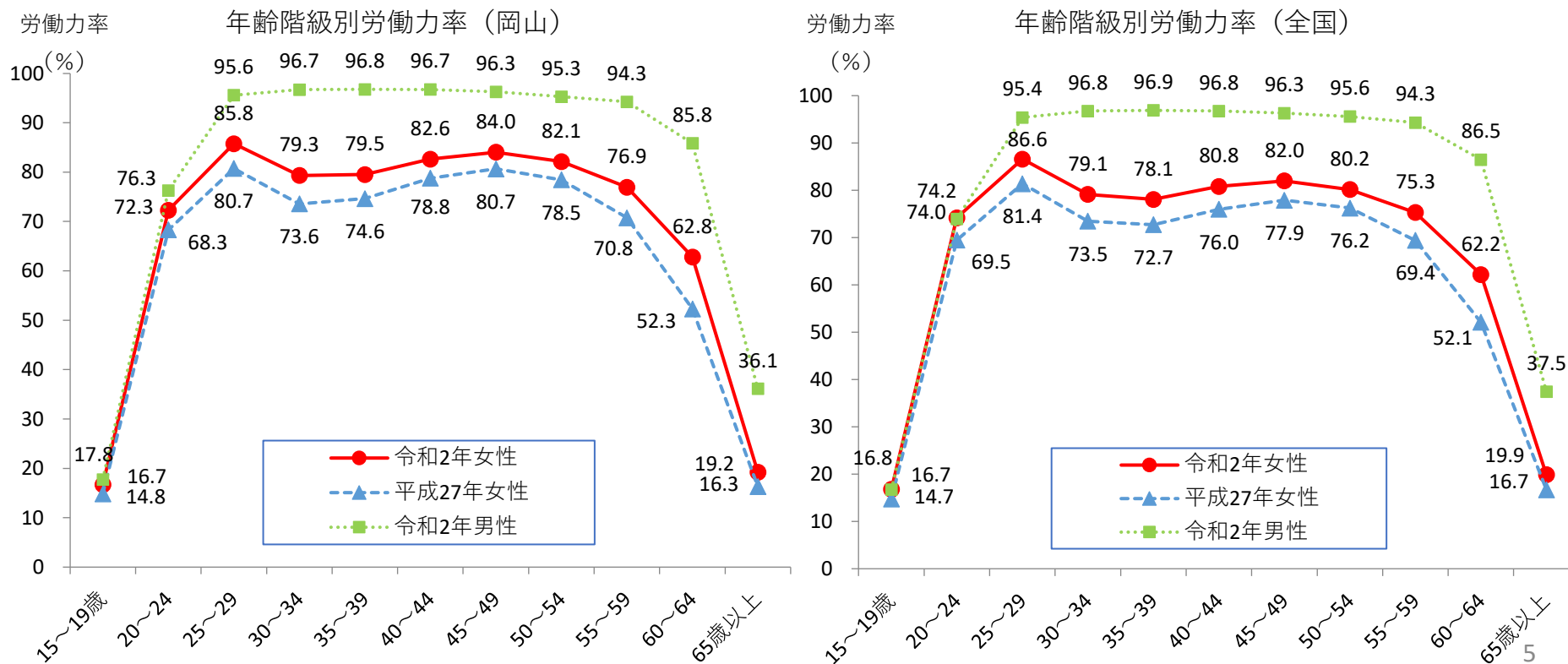
女性の労働力率（※）は、令和2年は52.4%で、平成27年の49.3%より3.1ポイント上昇した。全国では令和2年は53.5%と平成27年の50.0%より3.5ポイント上昇しており、岡山の労働力率は全国より低くなっている。

女性の労働力率を年齢階級別にみると、30～34歳、35～39歳層で下降をしめすM字型曲線を描いている。令和2年と平成27年を比較すると、このボトム部分が解消される傾向にある。

※労働力率：15歳以上の人口（労働力状態「不詳」を除く）のうち、労働力人口の占める割合

出所：総務省統計局「国勢調査」

第2図 年齢階級別の労働力率



1 労働人口・就業者、雇用者の状況

(3) 非労働力人口

令和2年における女性の非労働力人口(※)は372,828人で、平成27年に比べ55,918人減少した。その内訳は、家事従事者176,495人(非労働力人口に占める割合47.3%、平成27年より34,021人の減少)、通学者42,113人(同11.3%、7,474人の減少)、その他154,220人(同41.4%、14,424人の増加)となっている。

全国の女性の非労働力人口は、家事従事者49.7%、通学者10.8%、その他39.5%の割合となっている。

※非労働力人口：調査期間中、収入となる仕事をしなかった人のうち、休業者及び完全失業者以外。家事、通学、その他(高齢者など)に分類される。

出所：総務省統計局「国勢調査」

(4) 就業者

令和2年における女性就業者は398,905人で、平成27年に比べ4,642人減少した。その内訳は、雇用者338,345人(平成27年より5,017人の増加)、自営業主18,765人(同190人の増加)、家族従業者19,619人(同3,962人の減少)、家庭内職者1,790人(同268人の減少)となっている。

女性就業者に占める雇用者の割合は、令和2年は84.8%であり、平成27年の82.6%より2.2ポイント増加している。

全国では、女性就業者に占める雇用者の割合は、令和2年は85.5%であり、平成27年の82.9%より2.6ポイント増加している。

出所：総務省統計局「国勢調査」



1 労働人口・就業者、雇用者の状況

(5) 完全失業者

令和2年の完全失業者は32,868人で、そのうち女性は12,222人と37.2%を占めている。完全失業率（完全失業者／労働力人口）は令和2年は3.6%（うち女性3.0%、男性4.2%）であり、平成27年の4.1%（うち女性3.2%、男性4.9%）と比べ低下している。

また、年齢階級別に見ると、若年層が高くなっている。

全国では、令和2年の完全失業者は2,306,542人（完全失業率3.8%）で、そのうち女性は881,924人と38.2%を占めている。

出所：総務省統計局「国勢調査」

第1表 年齢階級別完全失業率

		計	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
女性	平成17年	4.1	12.9	8.3	7.2	5.6	4.4	3.3	2.5	2.5	2.5	2.6	1.1
	22年	5.3	13.2	9.9	7.9	6.6	6.0	5.2	4.2	3.4	3.3	3.7	2.1
	27年	3.2	7.3	5.4	4.9	4.0	3.6	3.1	3.0	2.4	2.2	2.3	1.2
	令和2年	3.0	6.2	5.0	4.6	3.8	3.0	2.7	2.8	2.7	2.5	2.6	1.3
男性	平成17年	6.1	15.2	11.6	7.9	5.9	5.3	4.4	4.1	4.8	5.7	8.3	4.1
	22年	8.7	16.6	12.7	11.2	8.7	7.8	7.8	7.0	7.1	7.8	11.0	6.7
	27年	4.9	9.2	7.5	6.5	5.4	4.7	4.3	4.5	4.1	4.3	5.7	3.4
	令和2年	4.2	8.4	6.2	5.1	4.4	4.2	3.8	3.7	3.9	3.9	4.8	3.3

1 労働人口・就業者、雇用者の状況

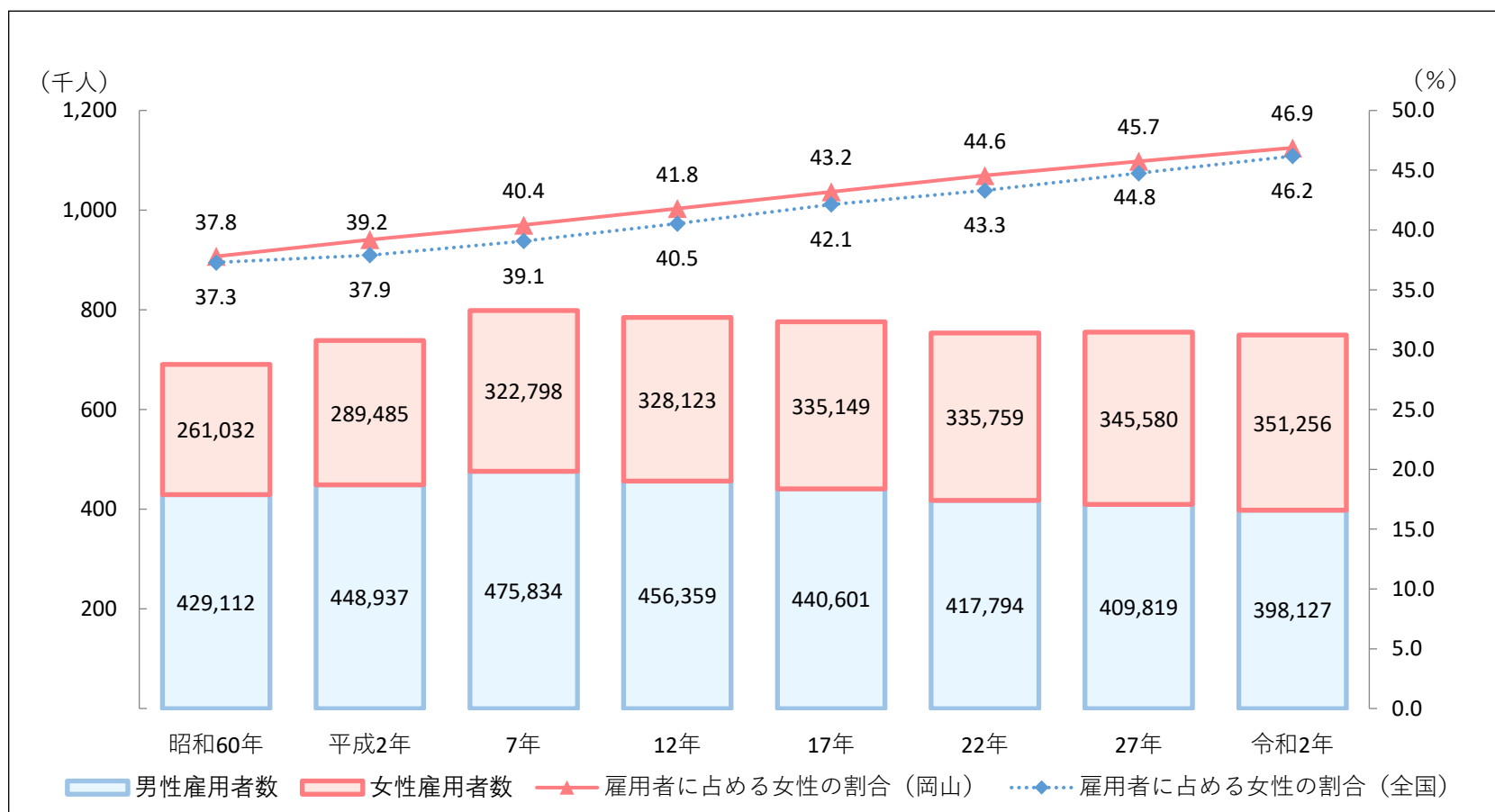
(6) 雇用者

令和2年における雇用者は749,383人で、そのうち女性は351,256人と46.9%を占めており、平成27年より1.1ポイント上昇した。

全国でも、雇用者に占める女性の割合は、令和2年は46.2%であり、平成27年より1.4ポイント上昇した。

出所：総務省統計局「国勢調査」

第3図 雇用者及び雇用者に占める女性の割合の推移



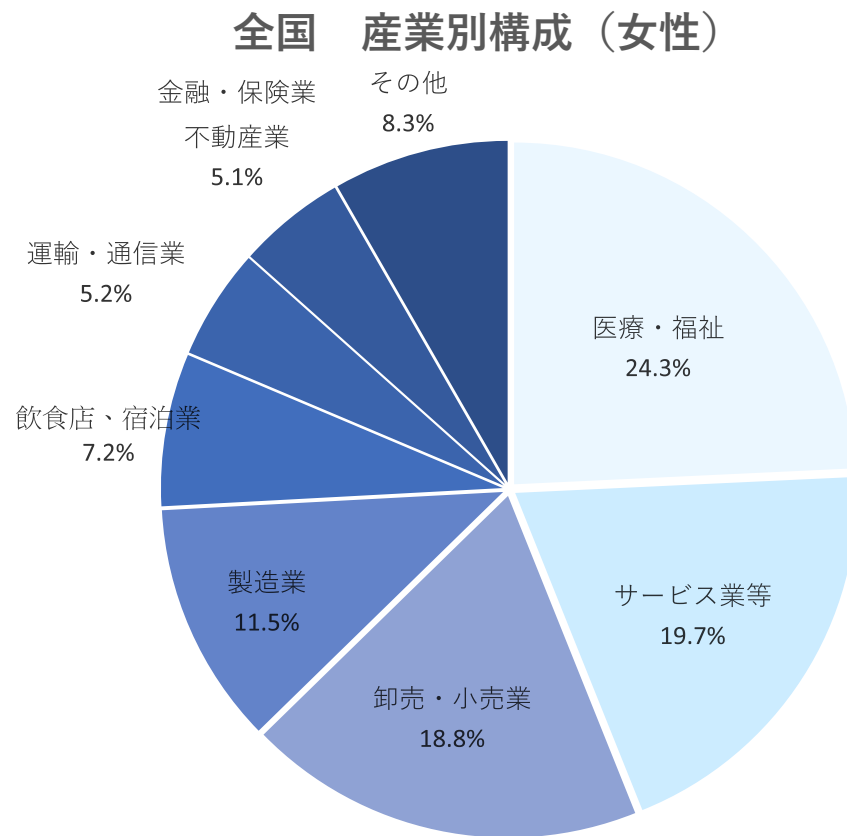
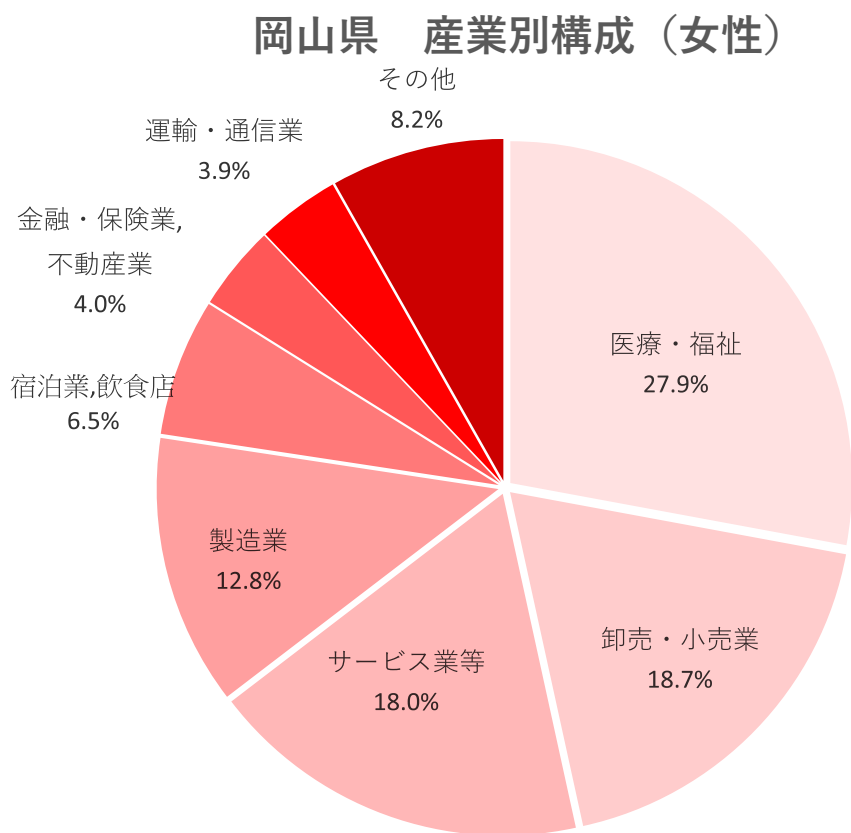
1 労働人口・就業者、雇用者の状況

ア 産業

令和2年の女性雇用者を産業別構成で見ると、医療・福祉が98,091人（女性雇用者の27.9%）で最も多く、次いで卸売・小売業65,554人（同18.7%）、サービス業等63,392人（同18.0%）の順となっている。

全国では、医療・福祉が24.3%、サービス業等19.7%、卸売・小売業18.8%の順となっている。

第4図 産業別女性雇用者の割合



1 労働人口・就業者、雇用者の状況

イ 年 齢

令和2年の女性雇用者を年齢階級別にみると、45～49歳が最も多い48,453人（女性雇用者の13.8%）、次いで50～54歳が40,004人（同11.4%）、40～44歳が39,413人（同11.2%）の順となっている。

全国では、45～49歳が最も多い3,124,820人（女性雇用者の13.5%）、次いで50～54歳が2,744,336人（同11.9%）、40～44歳が2,598,476人（同11.2%）の順となっている。

ウ 職 業

令和2年の女性雇用者を従業上の地位別にみると、事務93,454人（女性雇用者の26.6%）、専門・技術76,218人（同21.7%）、サービス41,255人（同18.4%）の順となっている。

全国では、事務29.3%、専門・技術20.1%、サービス17.8%の順となっている。

エ 配偶関係

令和2年の女性雇用者を配偶関係別にみると、有配偶者は208,158人と59.3%を占めており、未婚者は97,130人（27.7%）となっている。

全国では、有配偶者は13,331,985人と57.6%を占めており、未婚者は6,784,648人（29.3%）となっている。

2 労働市場の状況

(1) 一般労働市場の動向

一般労働市場の動きをみると、令和4年度の新規求人数（新規学卒者を除く）は16,239人で、前年より5.5%増加した。一方、令和4年度の新規求職者数は6,420人と、前年より0.4%減少した。新規求人倍率は2.53であり、前年より0.14ポイント増加、有効求人倍率は1.55であり、こちらも前年より0.14ポイント増加した。

全国では、新規求人倍率は2.30であり、前年より0.22ポイント増加、有効求人倍率は1.31であり、前年より0.15ポイント上昇した。

出所：厚生労働省「一般職業紹介状況（職業安定業務統計）」

第2表 一般労働市場の動向

項目	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
①新規求職者数	8,198	7,848	7,570	7,274	6,751	6,527	6,347	6,443	6,420
②新規求人数	17,146	17,071	18,318	18,792	19,453	18,639	14,801	15,386	16,239
③有効求職者数	32,995	31,551	30,004	29,312	27,975	27,022	28,834	30,852	30,053
④有効求人数	47,252	47,190	51,044	53,176	55,559	53,908	42,258	43,396	46,567
⑤新規求人倍率（②/①）	2.09	2.18	2.42	2.58	2.88	2.86	2.33	2.39	2.53
⑥有効求人倍率（④/③）	1.43	1.50	1.70	1.81	1.99	1.99	1.47	1.41	1.55

注) 1 計上数及び指数は新規学卒者を除きパートタイムを含む。
2 数値は月平均である。

2 労働市場の状況

(2) パートタイムの求人・求職状況

パートタイムの求人は年々減少傾向であったが、令和4年度の新規求人数は6,786人となり前年より7.7%増加した。新規求人全体に占めるパートタイム求人の割合は41.8%と、前年の40.9%を上回った。

出所：厚生労働省「一般職業紹介状況（職業安定業務統計）」

第3表 短時間労働の求人・求職状況

項目	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
①新規求職者数	2,515	2,407	2,420	2,388	2,270	2,220	2,219	2,307	2,327
②新規求人数	6,944	7,156	7,686	7,954	8,047	7,855	6,309	6,298	6,786
③有効求職者数	10,480	10,150	10,125	10,281	10,238	9,982	10,877	12,172	11,946
④有効求人数	19,054	19,835	21,419	22,470	22,914	22,439	17,749	17,467	19,226
⑤新規求人倍率 (②/①)	2.76	2.97	3.18	3.33	3.54	3.54	2.84	2.73	2.92
⑥有効求人倍率 (④/③)	1.82	1.95	2.12	2.19	2.24	2.25	1.63	1.44	1.61

注) 数値は月平均である。

第4表 新規求人全体に占めるパートタイム求人の割合 (%)

	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
岡山	40.5	41.9	42.0	42.3	41.4	42.1	42.6	40.9	41.8
全国	39.1	40.2	40.6	40.2	40.0	40.4	39.2	38.5	39.5

2 労働市場の状況

(3) 新規学卒者の就職状況

ア 高校卒業者等の就職状況

令和4年3月の中学卒業者のうち女性は8,185人（48.2% 前年7,922人）で、そのうち3人（就職進学者を含む。前年6人）が就職し、卒業者に占める就職者の割合はほぼ0%（前年0.1%）となっている。

令和4年3月の高校卒業者のうち女性は7,927人（48.7% 前年8,308人）で、そのうち992人（就職進学者を含む。前年1,054人）が就職し、卒業者に占める就職者の割合は12.5%（前年12.7%）となっている。

イ 大学卒業者等の就職状況

令和4年3月の短期大学卒業者のうち女性は822人（93.8% 前年894人）で、就職者は709人（前年765人）、卒業者に占める就職者の割合は86.3%（全国78.9%、前年85.6%）となっている。

令和4年3月の大学卒業者のうち女性は4,558人（51.7% 前年4,244人）で、就職者は3,752人（前年3,477人）、卒業者に占める就職者の割合は82.3%（全国80.0%、前年81.9%）となっている。

出所：文部科学省「学校基本調査」

第5表 令和4年度学校卒業者の就職状況

	卒業者数（人）			進学者数（人）			進学率（%）			就職者数（人）			就職者の割合（%）		
	計	女性	男性	計	女性	男性	計	女性	男性	計	女性	男性	計	女性	男性
中学校	16,980	8,185	8,795	16,777	8,096	8,681	98.8	98.9	98.7	26	3	23	0.2	0.0	0.3
高等学校	16,274	7,927	8,347	8,940	4,641	4,299	54.9	58.5	51.5	3,200	992	2,208	19.7	12.5	26.5
短期大学	876	822	54	60	47	13	6.8	5.7	24.1	739	709	30	84.4	86.3	55.6
大学	8,822	4,558	4,264	1,006	284	722	11.4	6.2	16.9	6,660	3,752	2,908	75.5	82.3	68.2

3 労働条件等の状況

(1) 賃金

ア 平均賃金

令和4年の女性労働者の決まって支給する現金給与額は250.7千円（前年249.8千円）で、そのうち、所定内給与額は235.7千円（前年234.9千円）となっている。

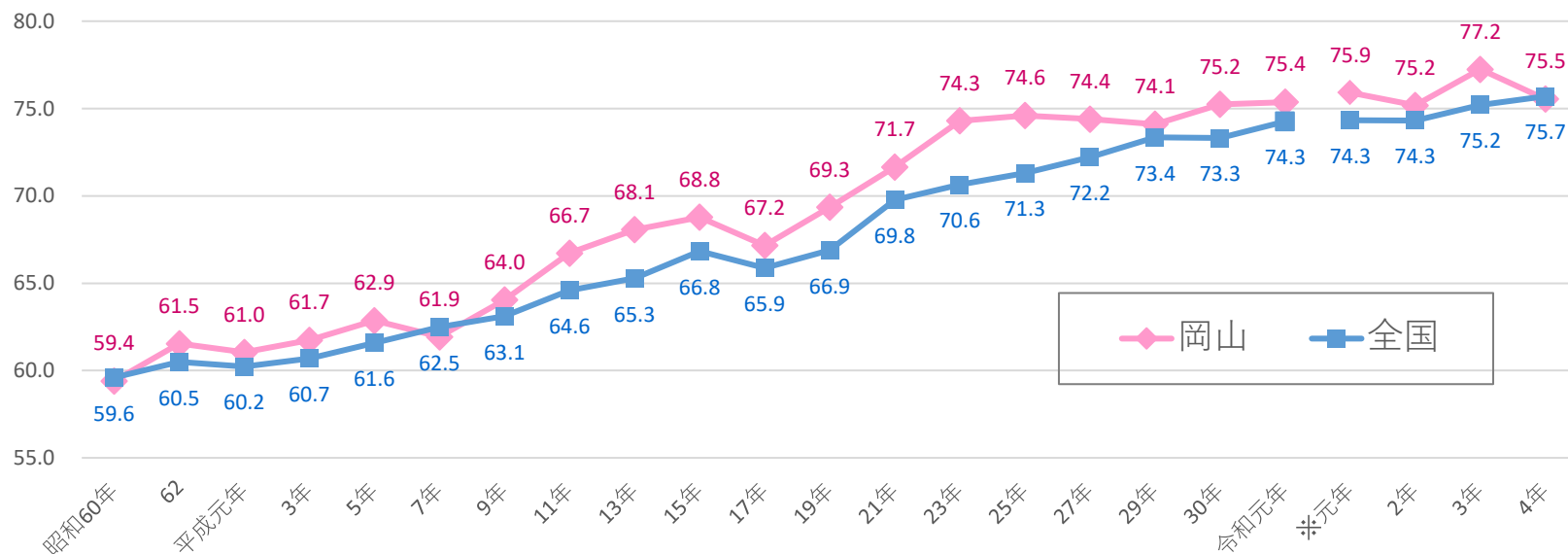
所定内給与額での男女の格差をみると、男性の所定内給与額を100とした場合、女性は昭和60年に59.4だったが、令和4年には75.5であった。

長期的には格差は縮小しているものの、いまだ男性との賃金格差はある。

出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

第5図 男女間の賃金格差の推移（所定内給与額）

所定内給与額の男女格差（男性＝100としたとき）



注)

- 1 令和2年より、有効回答率を考慮した推計方法に変更しており、比較には注意が必要である。
- 2 括弧内前年比は令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値から算出している。
- 3 ※元年は令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を参考として掲載したものである。

3 労働条件等の状況

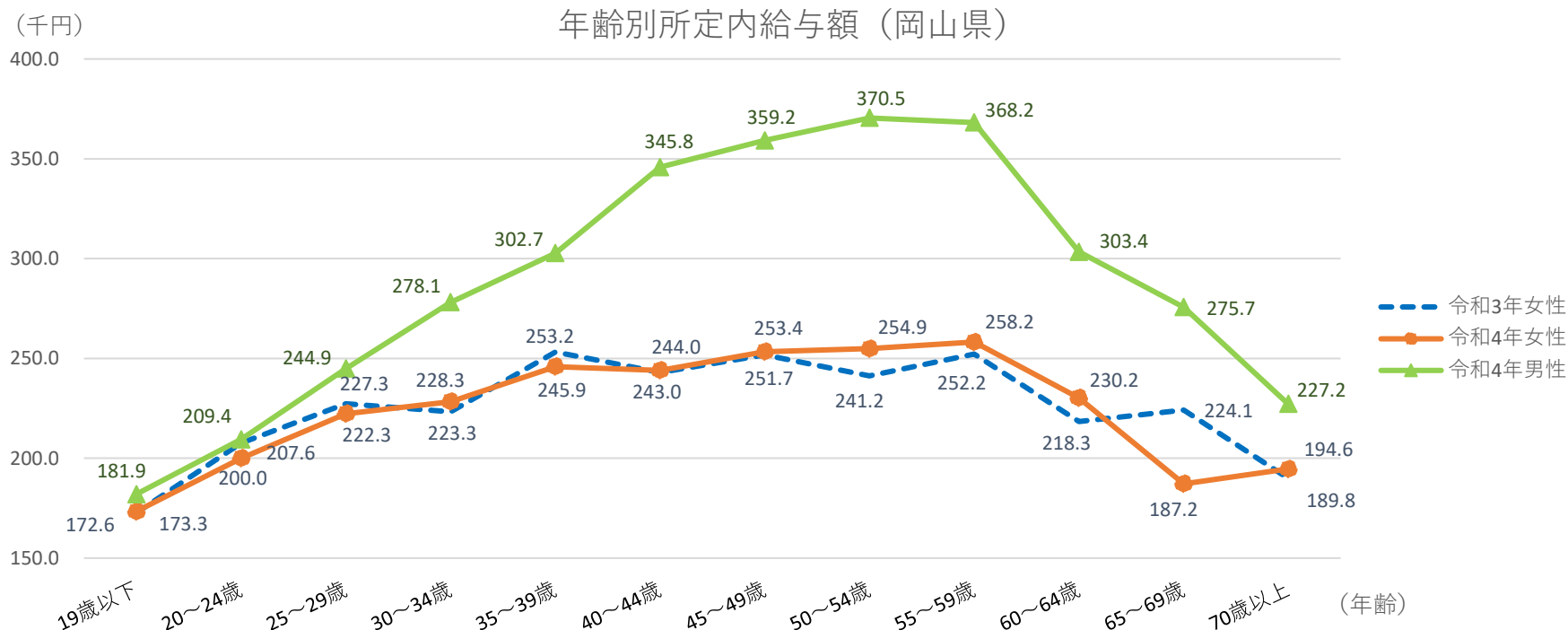
イ 年齢別賃金

令和4年の女性労働者の所定内給与額を年齢階級別にみると、69歳までのピークは55歳～59歳で258.2千円となっている。また、男性労働者の場合、年齢とともに上昇がみられ、ピークは55～59歳で368.2千円となっている。その差は110千円であり、前年の118.7千円に比べて8.7千円縮まっているが、いまだ男性との上昇の格差はある。

また全国では、女性労働者の69歳までのピークは55～59歳で280.0千円で、同年齢幅の男性との差は136.5千円となっている。

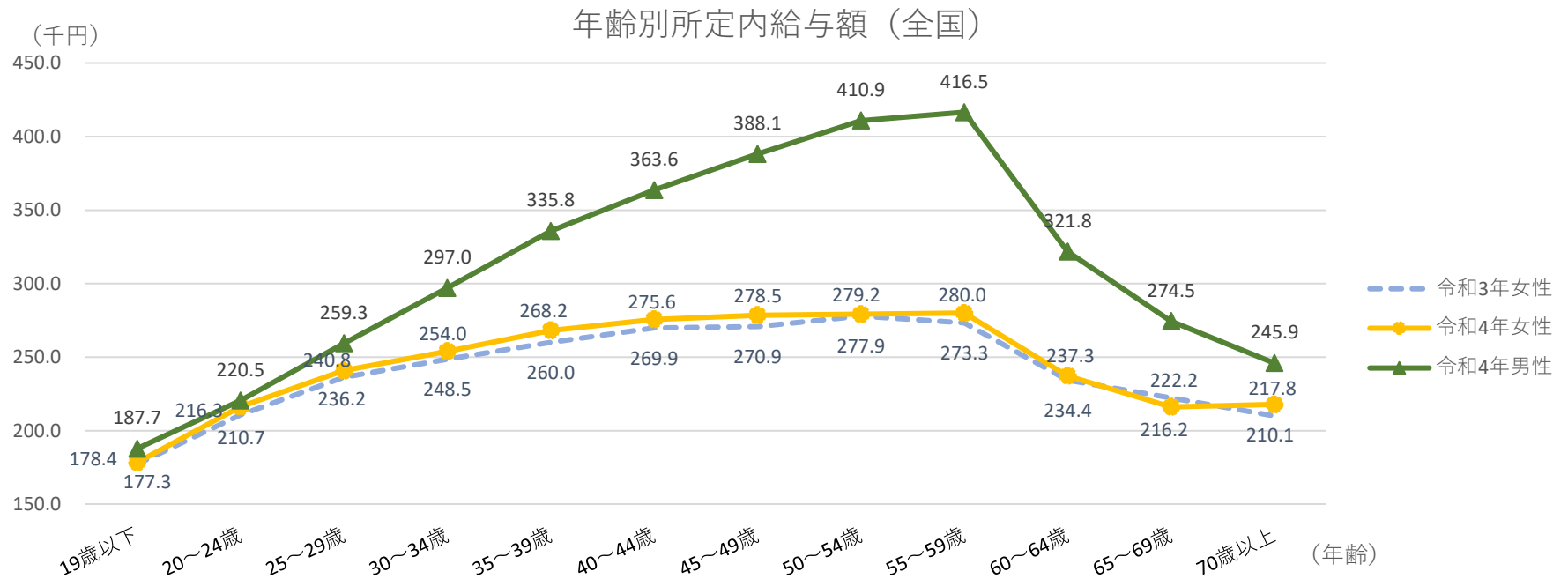
出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

第6図 年齢階級別所定内給与額（岡山県・全国）



- 注) 1 令和2年より、有効回答率を考慮した推計方法に変更しており、比較には注意が必要である。
 2 括弧内前年比は令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値から算出している。
 3 ※元年は令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を参考として掲載したものである。

3 労働条件等の状況



注) 1 令和2年より、有効回答率を考慮した推計方法に変更しており、比較には注意が必要である。
 2 括弧内前年比は令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値から算出している。
 3 ※元年は令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を参考として掲載したものである。

(2) 労働時間

令和4年の1月当たりの女性労働者の所定内実労働時間は**163時間**（前年**164時間**）となっている。また、男性労働者の所定内実労働時間は**167時間**（前年**167時間**）と女性と大きな差はないが、超過実労働時間をみると、女性**7時間**（前年**6時間**）、男性**14時間**（前年**15時間**）と男性が7時間長い。

また全国では、女性の所定内実労働時間は**163時間**、男性は**167時間**で、超過実労働時間については、女性が**8時間**、男性は**14時間**で男性が6時間長い。

出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

3 労働条件等の状況

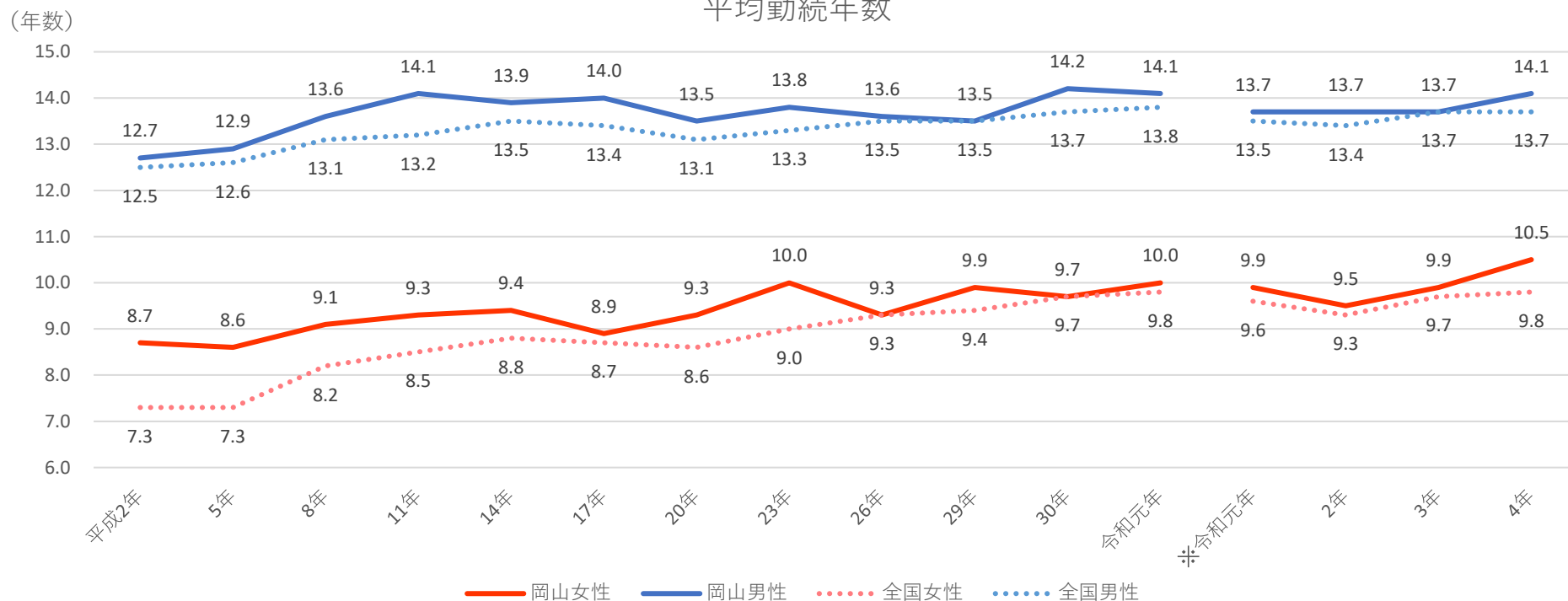
(3) 平均勤続年数

令和4年の平均勤続年数は、女性労働者10.5年（前年9.9年）、男性労働者14.1年（前年13.7年）となっている。これを全国（女性9.8年、男性13.7年）と比べると、男性と女性の数値は共に若干上回っている。

出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

第7図 平均勤続年数の推移

平均勤続年数



注) 1 令和2年より、有効回答率を考慮した推計方法に変更しており、比較には注意が必要である。
 2 括弧内前年比は令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値から算出している。
 3 ※元年は令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を参考として掲載したものである。

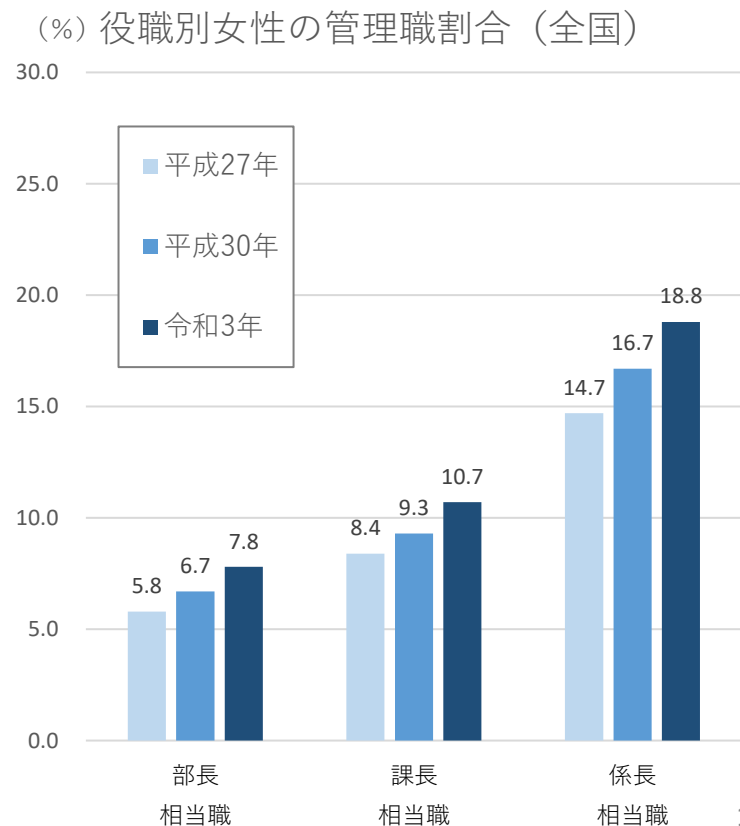
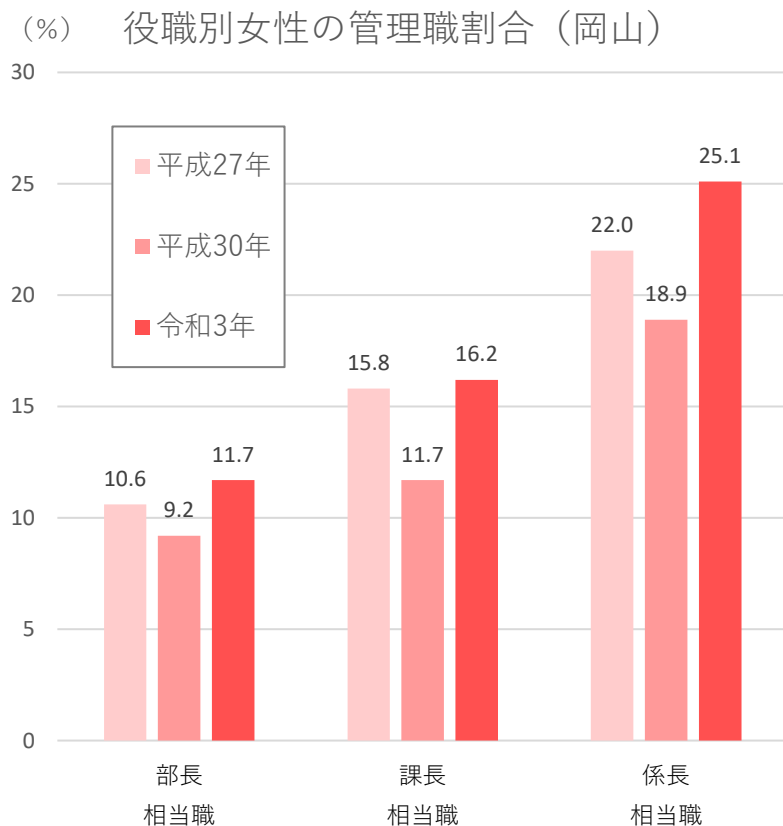
3 労働条件等の状況

(4) 女性管理職の状況

令和3年度の係長相当職以上の管理者についてみると、女性の占める割合は**19.6%**（男性**80.4%**）となっている。管理職のクラス別の女性の占める割合は下図のとおりで、いずれの職位においても全国平均より高く、平成30年度に比べて大幅に上昇している。

出所：岡山 岡山県「岡山県仕事と家庭の両立支援に関する調査」
全国 厚生労働省「雇用均等基本調査」

第8図 管理職に占める女性の割合



3 労働条件等の状況

(5) 育児・介護休業制度

ア 育児休業制度

令和3年度の育児休業制度の規定のある事業所の割合は**95.7%**で、平成30年度（**97.1%**）と比べ**1.4**ポイント低下している。

出産者又は配偶者が出産した者のうち育児休業取得者（令和元年10月1日から令和2年9月30日までの1年間の出産者又は配偶者が出産した者のうち、令和3年10月1日までに育児休業を開始したもの）の占める割合を男女別にみると、女性は**92.8%**と平成30年度（同**85.7%**）より**7.1**ポイント上昇している。一方、男性は**13.4%**で令和3年度（**5.4%**）より**8.0**ポイント上昇しているものの、依然として低い取得率となっている。

全国では、令和4年度の女性は**80.2%**（令和3年度**85.1%**）、男性は**17.13%**（同**13.97%**）となっている。



出所：岡山 岡山県「岡山県仕事と家庭の両立支援に関する調査」
全国 厚生労働省「雇用均等基本調査」

イ 介護休業制度

令和3年度の介護休業制度の規定のある事業所の割合は**94.7%**で、平成30年度（**93.6%**）と比べ**1.1**ポイント上昇している。

利用状況を見ると、1年間（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）に介護休業を開始した者がいた事業所の割合は**6.6%**で平成30年度（**8.0%**）より**1.4**ポイント低下している。



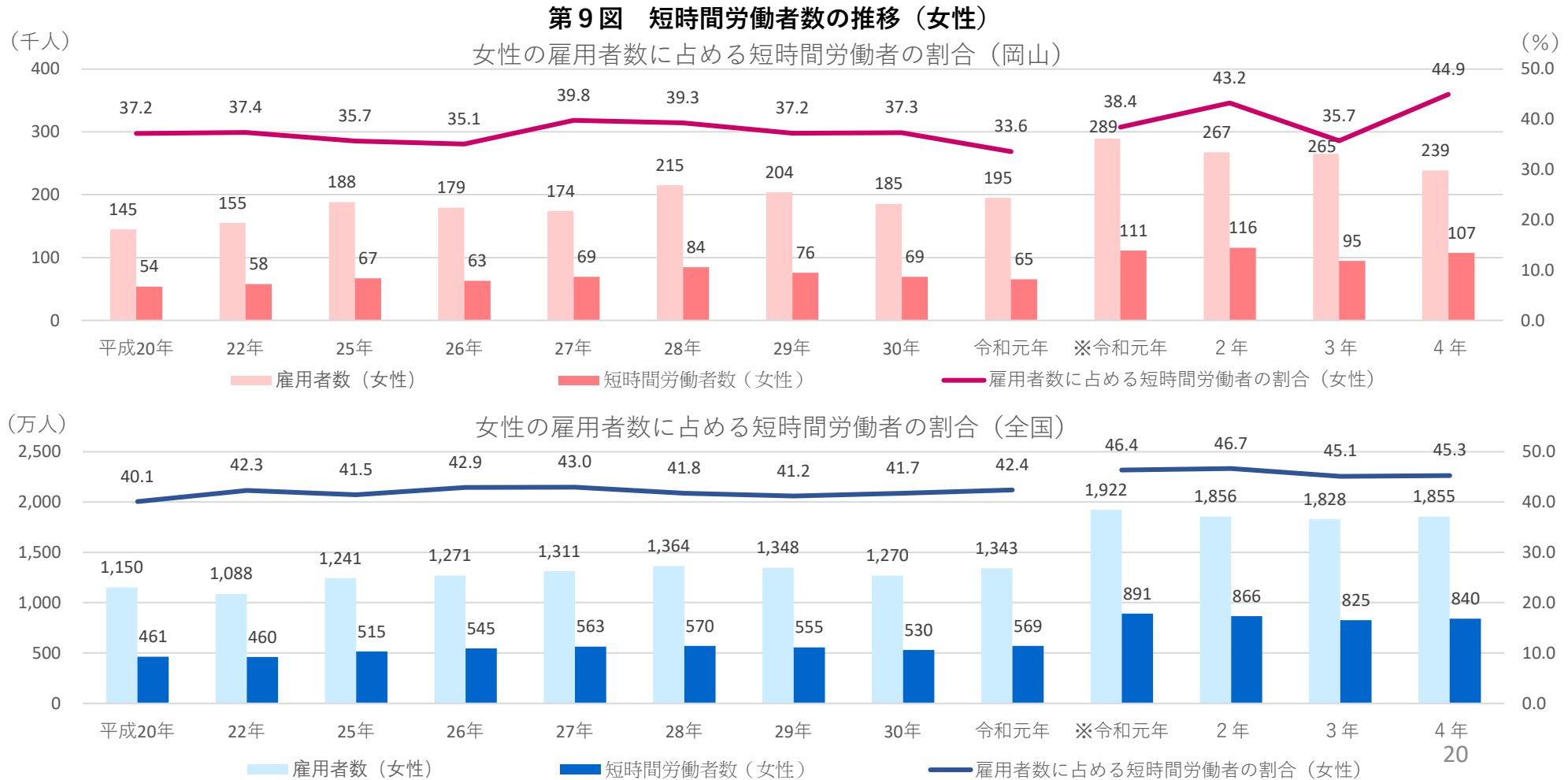
出所：岡山県「岡山県仕事と家庭の両立支援に関する調査」

4 短時間労働者の状況

(1) 雇用者数に占める短時間労働者の割合

令和4年の短時間等労働者は146,900人（前年124,730人）で、そのうち女性は107,300人で、全体に占める割合は73.0%となっている（前年94,690人、同75.9%）。全国は全体に占める女性の割合は72.7%であった。また、女性雇用者数に占める短時間労働者の割合は44.9%（前年35.7%）となっている。全国は45.3%であった。

出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」



4 短時間労働者の状況

(2) 短時間労働者の就業実態

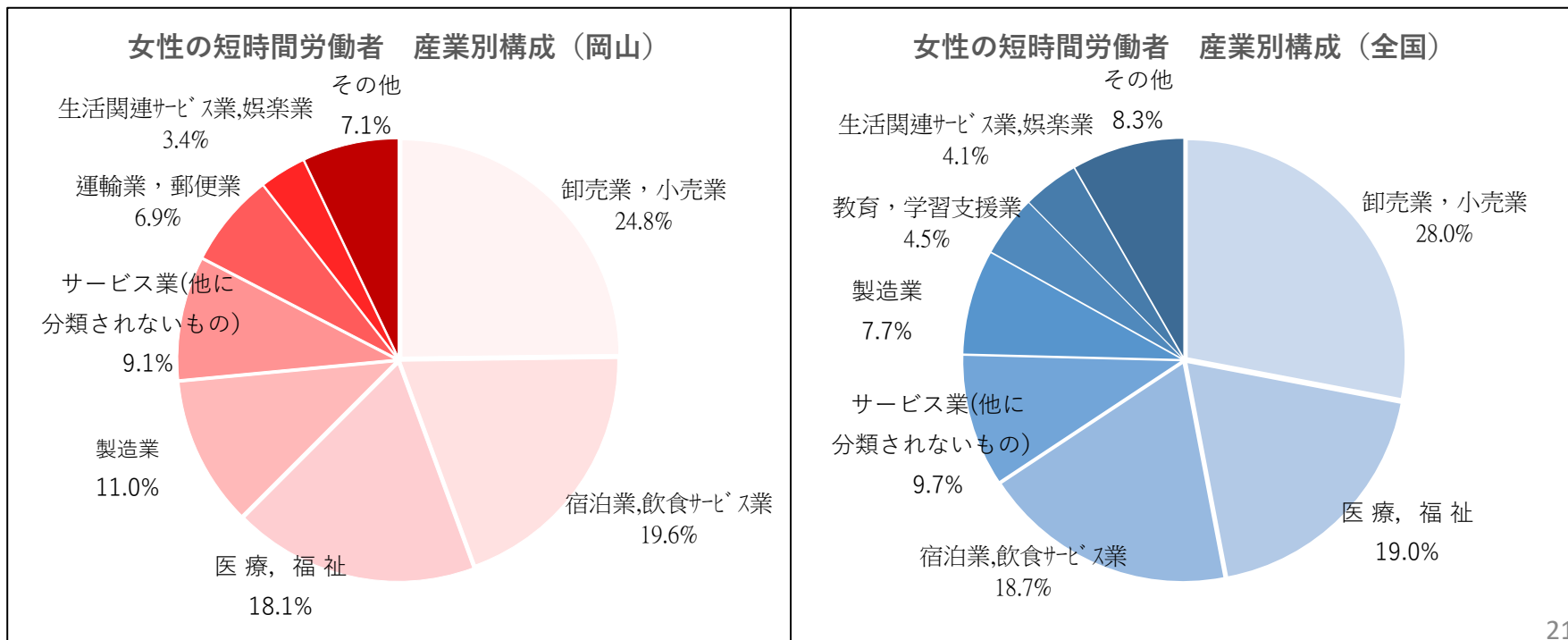
ア 就業分野

令和4年の女性の短時間労働者を産業別にみると、卸売・小売業26,630人で全体の24.8%（前年23,470人、24.8%）、宿泊業・飲食サービス業21,080人で全体の19.6%（同17,830人、18.8%）、医療・福祉19,450人で全体の18.1%（同19,440人、20.5%）、製造業11,770人で全体の11.0%（同7,420人、7.8%）、サービス業9,770人で全体の9.1%（同12,320人、13.0%）となっている。

全国では、卸売・小売業2,348,600人（28.0%）、医療、福祉1,598,510人（19.0%）、宿泊業・飲食サービス1,571,960人（18.7%）、サービス業812,430人（9.7%）、製造業648,100人（7.7%）となっている。

出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

第10図 産業別女性短時間労働者の割合



イ 勤続年数

令和4年の女性短時間労働者の平均勤続年数は6.5年（男性6.2年、前年6.5年）となっている。産業別では、製造業7.8年（男性14.6年、前年7.9年）、卸売・小売業7.7年（男性5.7年、前年7.2年）、宿泊業・飲食サービス業4.3年（男性3.1年、前年4.1年）医療・福祉6.4年（男性6.4年、前年6.9年）、サービス業5.5年（男性6.4年、前年5.4年）となっている。

また全国では、女性短時間労働者の平均勤続年数は6.9年（男性5.6年）で、産業別では、製造業9.5年（男性11.5年）、卸売・小売業7.5年（男性5.3年）、宿泊業・飲食サービス業4.7年（男性2.8年）、医療・福祉6.9年（男性5.5年）、サービス業7.1年（男性5.8年）となっている。

出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

ウ 1日当たりの所定内実労働時間数

令和4年の女性短時間労働者の1日当たりの所定内実労働時間は5.2時間（男性5.2時間）となっている。産業別では、製造業5.6時間（男性6.4時間）、卸売・小売業4.9時間（男性4時間）、宿泊業・飲食サービス業4.9時間（男性5.1時間）、医療・福祉5.4時間（男性5.5時間）、サービス業5.3時間（男性5.6時間）となっている。

全国では、女性短時間労働者の1日当たりの所定内実労働時間は5.2時間（男性5.2時間）となっている。産業別では、製造業5.8時間（男性6.2時間）、卸売・小売業5.2時間（男性5.0時間）、宿泊業・飲食サービス業4.9時間（男性4.9時間）、医療・福祉5.4時間（男性5.5時間）、サービス業5.2時間（男性5.6時間）となっている。

出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

4 短時間労働者の状況

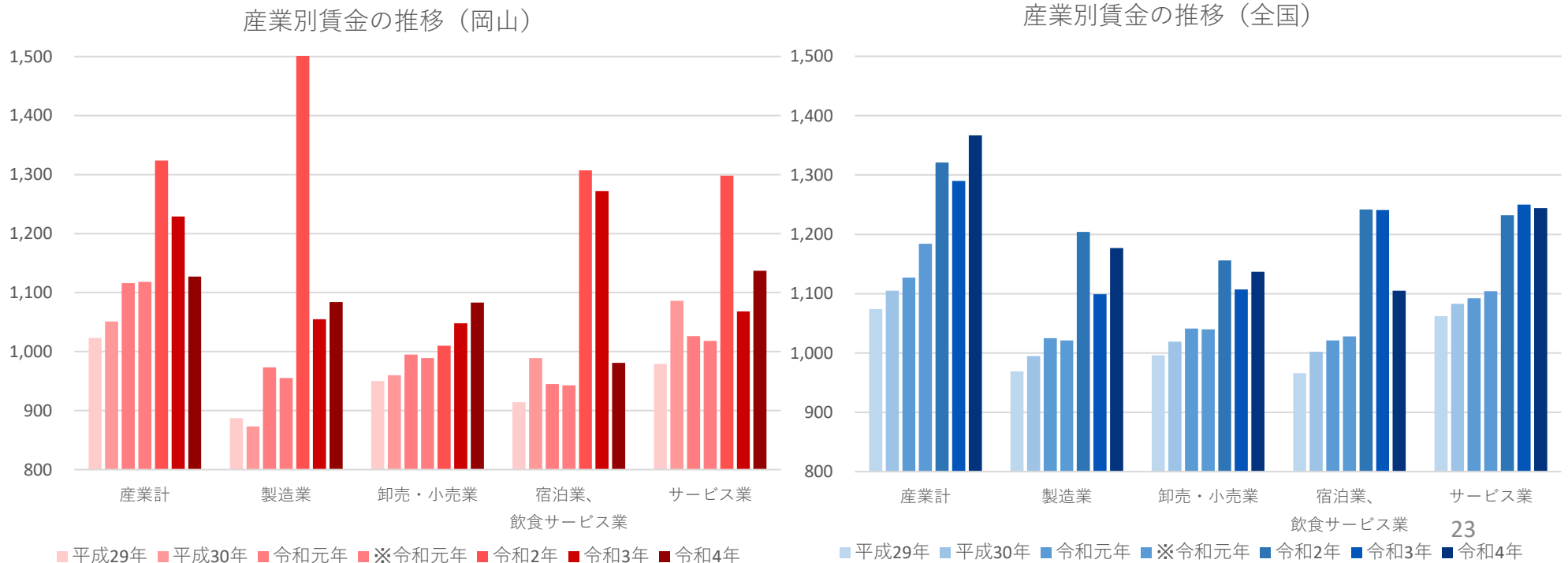
エ 賃 金

令和4年の女性短時間労働者の賃金をみると、1時間当たりの所定内給与額は1,127円（前年1,229円）で前年度より102円下がっている。産業別では、製造業1,084円（前年1,055円）、卸売・小売業1,083円（前年1,048円）、宿泊業・飲食サービス業981円（前年1,272円）、サービス業1,137円（前年1,068円）となっている。また、医療・福祉は1,272円（前年1,517円）となっている

全国では、1時間当たりの所定内給与額は1,367円（前年1,290円）で前年度より77円上がっている。産業別では、製造業1,177円（前年1,099円）、卸売・小売業1,137円（前年1,107円）、宿泊業・飲食サービス業1,105円（前年1,241円）、サービス業1,244円（前年1,250円）となっている。また、医療・福祉は1,886円（前年1,536円）となっている。

出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

第11図 女性短時間労働者の産業別賃金の推移



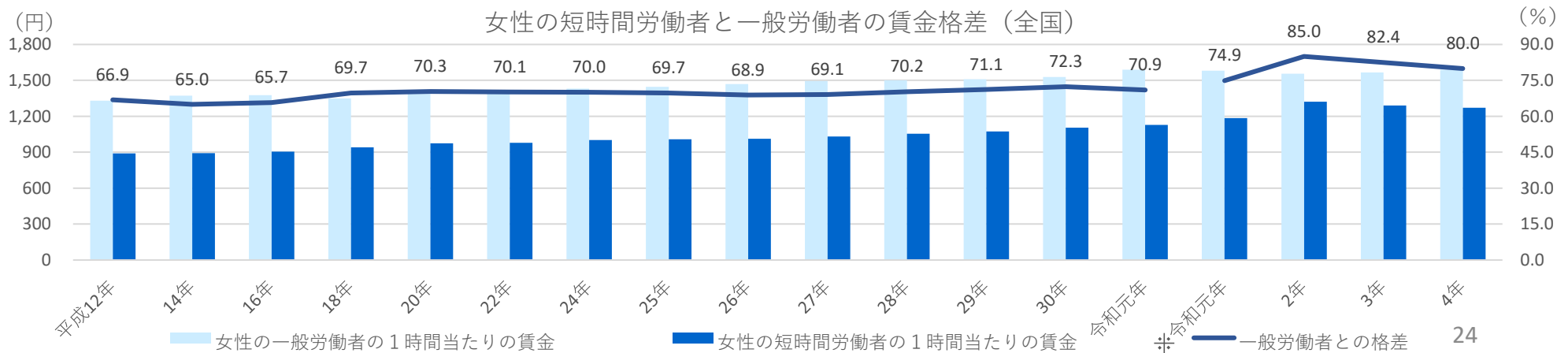
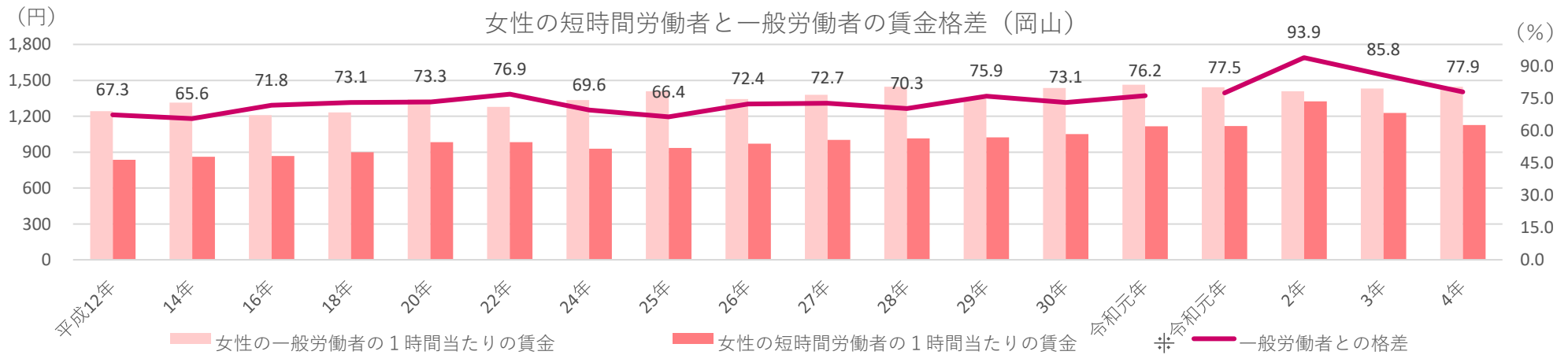
4 短時間労働者の状況

令和4年の女性短時間労働者と女性一般労働者との賃金格差をみると、女性一般労働者を100とした場合、女性短時間労働者は77.9（前年：85.8）で、格差は前年よりも拡大した。

全国では、女性短時間労働者と女性一般労働者との賃金格差は80.0（前年82.4）となっている。

出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

第12図 女性の短時間労働者と一般労働者の賃金格差の推移



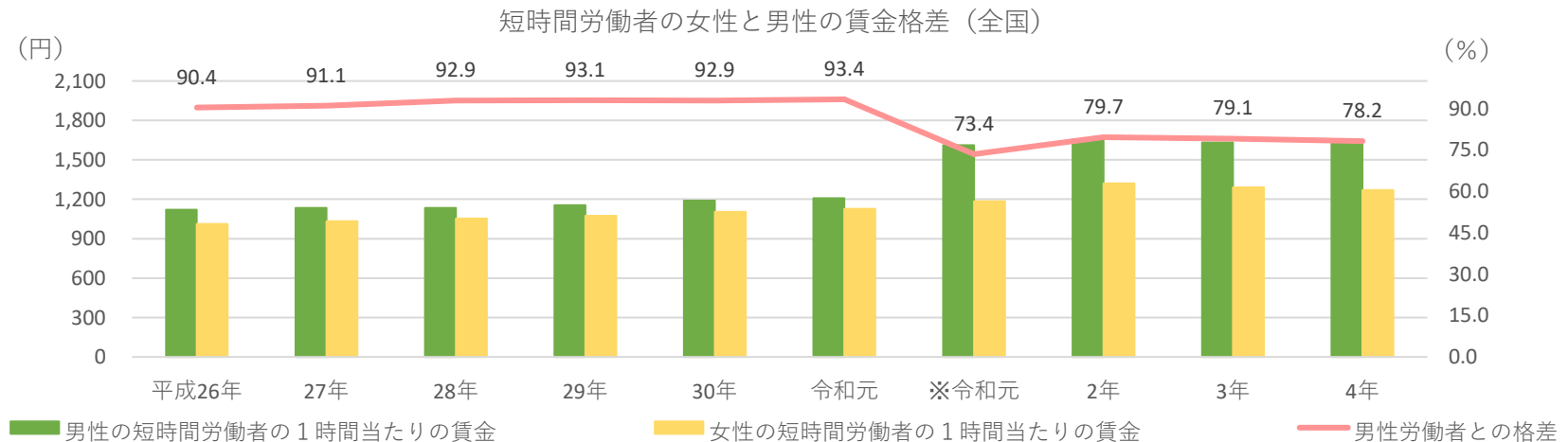
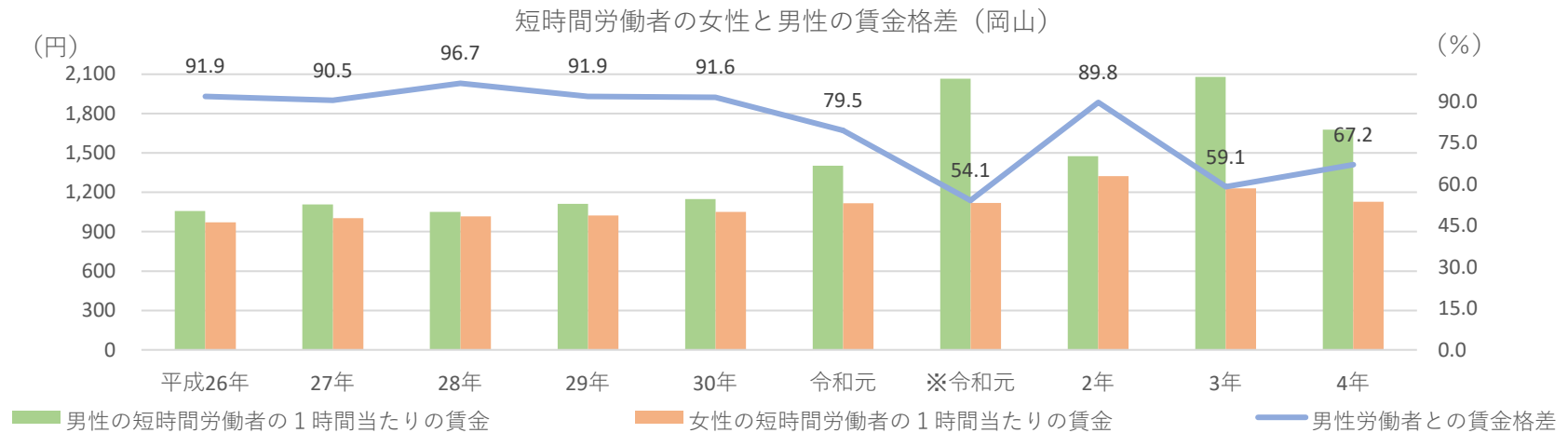
4 短時間労働者の状況

令和4年の女性短時間労働者と男性短時間労働者との賃金格差をみると、男性短時間労働者を100とした場合、女性短時間労働者は67.2（前年59.1）で、格差は前年よりも縮小した。

全国における令和4年の賃金格差は78.2（前年79.1）と、岡山県の方が全国よりも格差は大きい。

出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

第13図 短時間労働者の女性と男性の賃金格差の推移



5 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率（1人の女性が一生の間に産む子どもの数）は、平成17年に1.37（全国1.26）と過去最低となり、その後は回復傾向にあったものの近年は再び低下傾向にあり、令和4年は1.39（全国1.26）と過去最低水準となった。

また、人口を維持するのに必要な2.08を大きく下回っている状況に変わりはない。



出所：厚生労働省「人口動態統計」

第14図 合計特殊出生率の推移

